

日本一の水源の郷をめざす道志村



19人の巣立ち 道志小学校

- 平成27年度予算の内容 P2～4
- 主な補正予算 P5
- 議案等の質疑 P6
- 一般質問（これが聞きたい） P7～13
- 議会活動報告 P14～15
- あの一般質問は今（村民との直接対話は） P16
- 紹介／がんばる人紹介（結婚相談員・道志中学校校長） P17～18

みなさまの声を議会に

TEL : 0554-52-2112 FAX : 0554-52-2572 E-mail : gikai@vill.doshi.lg.jp

を可決 前年度比

プラス
5.7%

平成27年3月定例会は3月10日～20日までの会期で開かれました。
一般会計補正予算、特別会計補正予算、条例改正、新年度当初予算を可決し、道志村教育委員会教育長の任命について同意をしました。

☆平成27年度当初予算は一般会計の中で前年度比5.7%の伸びがあります。
これは昨年同様、小中学校校舎建て替えに必要なお金で大きくなっています。
お金の入るところは、おもに村の借金と国の補助金でまかなわれる予定です。



建替え予定の道志中学校



平成27年度 長田村長の施政方針

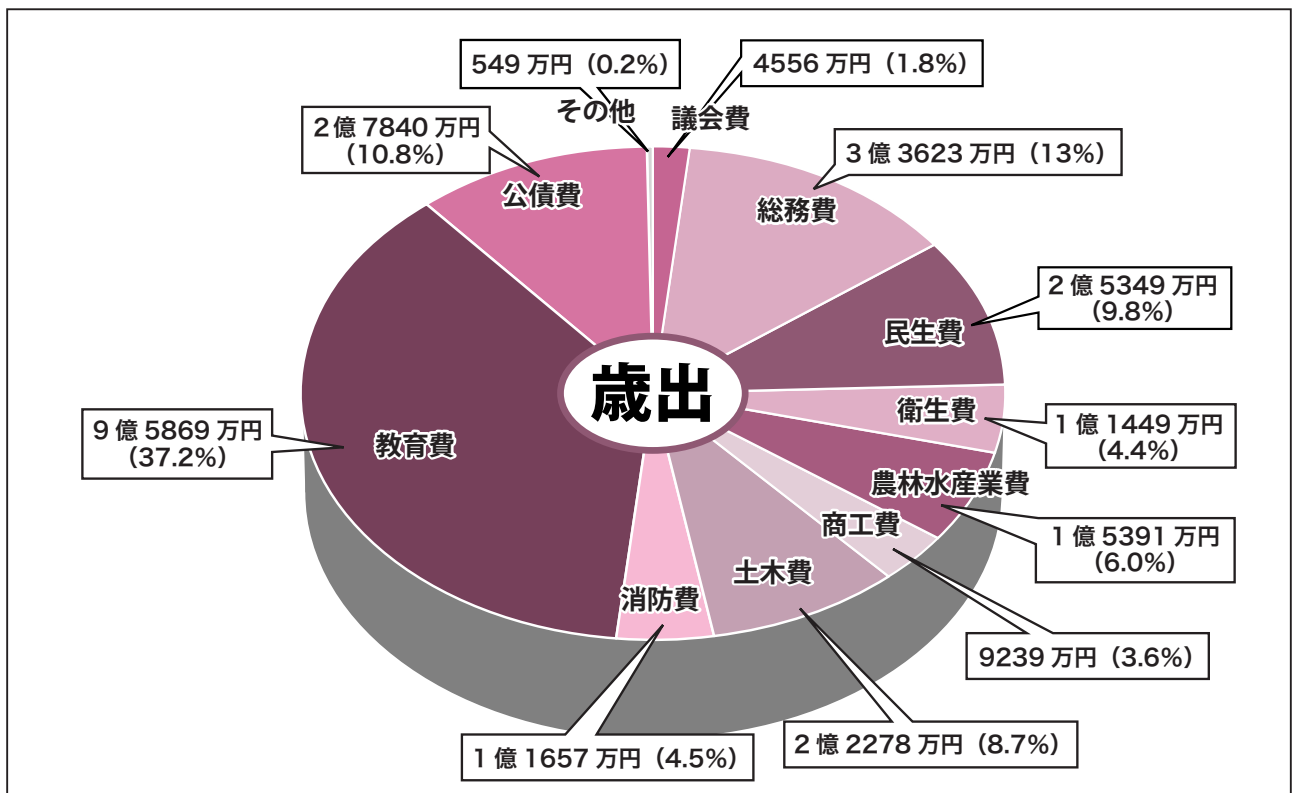
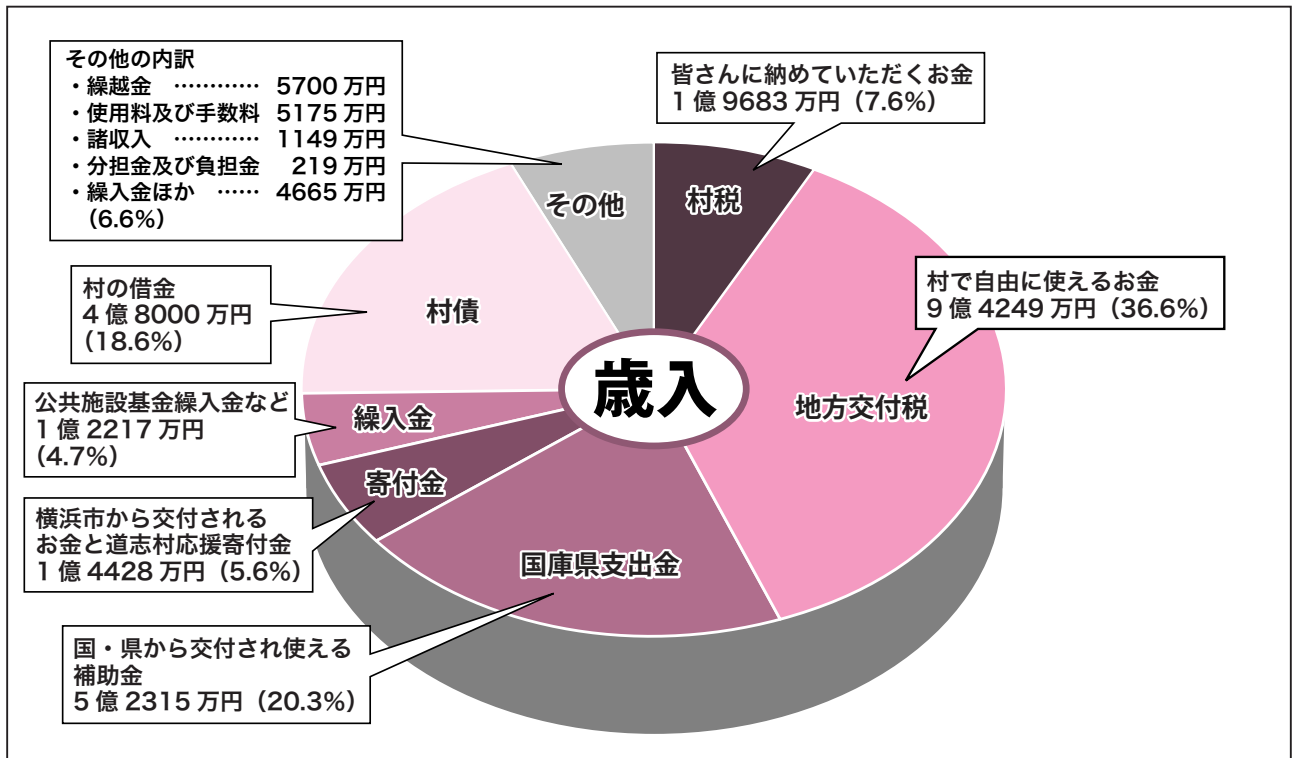
「安心、安全な村づくり」

定住人口の増加、地方創生事業、
交通インフラ整備、健康増進事業
介護福祉施設などの充実を図りたい

「住んでみたい村、住んでよかった村」の実現

平成27年度 一般会計予算

25億7800万円



※数値は万円単位に調整してあります。

一般会計予算の主な事業は

総務課	●総合計画策定事業 795 万円 ●公共交通対策 920 万円 ●地域おこし協力隊事業 1938 万円 ●情報システム事業 2370 万円 ●防災施設整備事業 1080 万円
住民健康課	●社会福祉協議会運営事業 930 万円 ●重度心身障害者医療費助成事業 927 万円 ●障害者自立支援介護給付事業 2320 万円 ●在宅ふれあいサービス事業 262 万円 ●介護慰労金支給事業 180 万円 ●にっこりコール事業 172 万円 ●予防接種事業 463 万円 ●すこやか子育て医療費助成事業 577 万円 ●老人保健事業 852 万円
産業振興課	●一般廃棄物処理事業 4820 万円 ●農村地域防災減災事業 3200 万円 ●農業基盤整備促進事業 864 万円 ●地籍調査事業 1130 万円 ●林業振興費 3270 万円 ●景観間伐促進事業 324 万円 ●森林環境税事業作成補助事業 500 万円 ●林道改良事業 4240 万円 ●橋梁長寿命化修繕事業 3070 万円
教育委員会	●村単教員設置事業 1150 万円 ●JET プログラム推進事業 439 万円 ●学校スクールバス委託事業 4281 万円 ●高等学校等就学に対する助成事業 540 万円 ●中学校改築事業 7 億 7760 万円 ●学校給食事業 2080 万円 ●唐沢体育館耐震化事業 1785 万円

平成 27 年度特別会計予算

会計名	27年度予算額	26年度予算額	前年度比
国民健康保険	3億4065万円	2億9132万円	16.9%
国民健康保険診療所	1億2364万円	1億4479万円	△14.6%
簡易水道事業	1億 350万円	1億3171万円	△21.4%
介護保険	2億1653万円	2億3259万円	△6.9%
介護保険サービス事業	136万円	131万円	3.8%
浄化槽事業	1億2397万円	1億2404万円	△0.1%
後期高齢者医療	4378万円	4530万円	△3.4%
合計	9億5343万円	9億7106万円	△1.8%

おもな補正予算

●一般会計補正 148万円 減額 (総額)

おもな財源(歳入)

地方交付税	2690万円	増
国庫補助金	1360万円	増
基金繰入金	200万円	減
村債(借金)	3960万円	減

おもな使い道(歳出)

教育費	1200万円	減	(学校工事費、請負費など)
衛生費	2340万円	減	(レントゲン、駐車場など)
土木費	700万円	減	(土木総務費、建物調査耐震費など)
諸支出金	3710万円	増	(財政調整基金、村債管理基金など)

視点

- ▽一般会計予算は総額24億2千4百83万に
- ▽プレミアム商品券の委託料で680万円補正
- (27年開始予定)

●特別会計補正

★簡易水道事業特別会計	2920万円	減	(水道事業費など)
★国民健康保険特別会計	2980万円	増	(保険給付費、諸支出金など)
★浄化槽事業特別会計	1260万円	減	(予定工事の未実施など)
★介護保険特別会計	660万円	減	(保険給付費、など)
★国民健康保険診療所特別会計	560万円	減	(医業費、施設整備費など)
★介護保険サービス事業特別会計	総額増減なし		
★後期高齢者医療特別会計	430万円	減	(後期高齢者医療負担金など)

一部の議案審議 紹介

条例改正

- ・ 地方教育行政運営に関する改正に伴い10項目を改正

条例制定

- ・ 景観条例制定(風土に則した景観形成を総合的、計画的に推進する目的)

指定管理の指定

- ・ 福祉センター及びグリーンロッジの指定

当初予算

- ・ 一般会計と7項目の特別会計予算

協議会にて審議の結果議案42号まで承認、可決しました

★おわびと訂正

No25号2ページ おもな使いみち

旧駐在所跡地買い上げを、新駐在所用地買い上げに訂正します。



議案等の質疑

本定例会で行った、協議会での質疑の一部を紹介します。



Q 国民健康保険の保険料は

●保険料は上がりますか、出来るだけ村民の負担を軽減できますか

A 約2千万円不足、半額を一般会計で負担します。(年間1人2万円増額、1回当たり約3300円増える予定です。)



Q 「株式会社どうし」の収支は

●道の駅、道志の湯の運営状況は

A 26年度は消費増税と売上減少により700万円の赤字見込みです。
(営業努力で赤字改善をしてもらうことで、使用料を700万円減免)



Q 総合計画策定と地域総合戦略策定は

A 総合戦略は早急に着手しなければならない。道志村総合計画は1年間の策定期間がある。総合戦略を優先すれば、総合計画にも反映できる事も多いと思う。



Q 専任職員を配置した村づくりは



杉本

今 道志村が直面している第一の課題は人口減少対策だと思います。

この件に関してはどのような取り組みをして行くのか。

また、このような重要課題には今後、専任できる人員と、予算付けが必要と思います。が、どのように考えていますか。

A 予算については平成26年度一般会計補正予算に計上組織作りも検討する

村長

道志村の現行総合計画では平成27年度の人口は2030人を想定していましたが、平成27年1月現在の住民登

録人口は1834人で

す。この減少の要因は、自然減少・社会減少の両面が考えられますが、平成27年度に作成する今後10年間の「総合計画」に、施策を具体的に位置付ける必要があります。

また、国の示す地方創生における「地域総合戦略」においては、「ひとの流れ」「結婚・出産・子育て」「まちづくりに係る各分野を幅広くカバーすることが望まれる」とあります。

この「地域総合戦略」を策定するための予算は、平成26年度一般会計補正予算に計上してあり、策定のための組織についても、限りある職員数の中で事務量を調整し組織づくりを考えていきたいと思

ます。

「再質問あり」



Q子育て支援・対策は



ひろふみ 大田博文 議員

大田

道志村では、遊具のある公園、広場、子供がのびのび遊ぶ場所が少ないのが現状です。

村で実施した「子育て支援事業計画」のアンケート調査では、子供連れで出かけやすく楽しめる場所がほしいと62%も要望しています。親子で交流ができ、子供達を安心して遊ばせる公園を作る計画があるか。

A計画期間内の

早めに整備

住民健康課長

「子育て支援・対策」につきましては、村では教育と保育、地域のニーズに応じた、子育て支援施策を総合的に推進して

いく計画として、平成27年4月から平成31年度までの5か年計画で「道志村子ども子育て支援事業計画」を策定していま

す。この計画づくりのアンケート結果からも、「公園整備については重点施策」の一つとして位置づけ、計画期間内の早い時期に整備したいと考えています。

Q413号線の

外灯LED化は

A費用が高額になり

整備時期は未定

総務課長

現在、国道413号に設置してある街路灯は、村設置分として192基、県設置分として61基の計253基が設置され

ています。村設置分の街路灯は300Wの高圧ナトリウム灯であり、1灯あたり月1900円、年間約440万円の電気使用料を支払っています。

これらをLED化するには、機器全体の交換が必要となりますので、1基あたり約30万円、村設置分すべて交換した場合、約5800万円の費用となる見込みです。

環境負荷の低減に貢献できますが、取り換えの整備費用が高額となり、有利な補助事業もないことから整備時期については未定です。

Q林道の路線数と維持管理は、今後の

林道開設の予定は

A必要に応じて路

面補修や土砂、倒木撤去

産業振興課長

現在、林道台帳により管理している路線は、道路幅員により1級から3級まで

に区分されていて、1級の4m以上が1路線、2級の3m以上が11路線、3級の1.8m以上が9路線、合計21路線が存在します。

林道維持に関しては、必要に応じて路面補修、側溝内の土砂や道路内の倒木撤去等を行います。努めています。



四里塚の公園

Q 和出村地区の 国道改良は



たつよし
長田達義 議員

長田

国道413号線岩瀬入口からキヌミー前の一体改良について、現在はどのような状況になっているか。

A 富士東部建設事務所に要望書を提出して、協議を継続中

村長

和出村地区には、公共施設が集中し、行政サービスの拠点地域となっています。

この地区へのアクセスについては、池之原橋の改良と合わせて一体的に整備しなければならぬ課題だと考えています。

国道部分の拡幅改良については、既に、富士東部建設事務所に要望書を提出して、協議を継続していま

す。
また、橋を含む村道部分の改良については、建設中の小学校校舎の工事車両が頻繁に通行することから、完成までの間は、事業に着手する

ことができません。
しかし、重要な課題であるため、今後、実施時期や財源確保について関係機関と協議を重ね、整備実現に向けて検討していきます。



中学校入口

Q 県道都留道志線の道路沿いを伐採し、道路環境を整備する事業、今年度は

A 前年と同規模の事業を実施

産業振興課長

この事業は、森林整備と合わせて、景観の改善、交通安全対策を考慮した事業として、平成25年度から実施しています。平成25年の実績は、事業費100万円です。1.2ヘクタールを実施しました。

本年度も、同規模の事業を予定し、現在、施工中となっています。

「再質問あり」

Q 道志村総合計画と 今後の指針は



ちから
山口 議員

山口

道志村の総合計画は、平成27年度で10年間の計画期間を終了します。

そこで、今までの検証と、28年度からの取り組みについて伺います。

目標年次は、まだ1年間残っています。総合計画の策定について、そのタイムスケジュールを教えてください。

また、今までの計画の中で、村長が感じている課題等があります。主なものを聞かせ下さい。

総合計画は村づくりの方向性を示し、住みよい地域づくりを進めていくために策定されるといわれています。そこで、村長の目指す施策の方向性などが有りまし

たらお聞かせ下さい。

A 1年間の策定期間を設け、定めていく

村長

総合計画は、むらづくりを進めていくための「道標」となる長期的な総合的計画です。

現行計画と同様に「基本構想」「基本計画」「実施計画」とする構成を考えています。

「基本構想」の計画期間は平成28年度からの10年間とします。

「基本計画」は、基本構想で定めた、方向性・将来像を分野別に体系化し、計画期間は基本構想と同じく10年間とする。

「実施計画」は、計画期間10年を「前期」、

「後期」の5年毎に分け、平成28年度から平成32年度を前期、平成33年度から平成37年度を後期とする。

計画策定期間については、新年度早々から着手し、1年間の策定期間を設け、定めていきたいと考えています。

現行の総合計画は、平成27年度が最終年度となりますので、各事業の目標値を検証し、事業評価を行い、新総合計画に引き継ぐべき施策は取り込んでいきたいと考えています。

平成27年度においては、国の示す地方創生における「地域総合戦略」と村の「総合計画」の二つの計画を策定します。

両計画とも「より良いむらづくり」を

基本として策定されるもので、「村のめざすべき将来像」を定め、各種の施策・事業を取り込んでいき「住んでみたい村」

住んでよかった村」の実現に向かうことを考えています。

「再質問あり」



2006=2015 道志村総合計画

Q どうし道の危険箇所整備は



たかあき
池谷高明 議員

池谷

村長は、道志・都留間のトンネル構想について、期成同盟会を立ち上げるなど、道路行政に積極的に取り組んでおりますが、その他の危険個所の整備は

A 危険箇所を県に要望していく

村長

私も就任以来、生活基盤の整備が最重要課題の一つと考え、国道413号の改良、県道都留道志線の防災トンネル化など、整備促進を図ってきました。

国道、河川については、平成25年度に、改良が必要な13箇所を議会との連名で、山梨県富士東部建設事務所に要望書を提

出しています。

Q 13箇所以外に新たな危険箇所の要望は

A 新たに2件追加

平成26年度に、地区からの要望のものが1件、県と合同で行ったパトロールの際、危険箇所と認められたものが1件あり、計15箇所の改良要望を行っています。

Q 県に対してどのような働きかけを行っているのか

A 緊急性や効果等により推進

これらの箇所については、県と現地調査を行い緊急性、事業の規模、効果等を

考慮しながら、事業の推進をお願いしています。

また、路線の選定についても、県と充分検討して進めていきたいと思っています。

Q 「野原・大渡・月夜野間」のバイパストンネルの前に、現在の使用区間の整備は

A 改めて県に要望

この区間の国道は平成32年以降移還予定ですが、地域の重要路線であるため、整備の必要な箇所については、移還前に改めて県に要望をします。

「再質問あり」



国道危険箇所

Q 校舎改築工事用の 木材は



水越

小中学校改築用の
木材はどのような
状態にあるのか

A 横浜市から提供
を受けている

教育長

現在着工中の校舎
については、構造R
C造りですが内装に
ついては、道志産の
木材をふんだんに使
用し、ぬくもりのあ
る校舎ということに
進んでいます。

その木材について
は、横浜市水源涵養
林の木を横浜市と協
定を結び提供を受け
ているものです。

Q 現在まで提供を
受けた数量は

A 390³m³です

教育長

現在まで（立木と
して）約390³m³の
木材を提供いただい
ています。

搬出にあたって、
産業振興課の協力を
得て善之木コミュニ
ティーセンターの空
き地に4mに玉切つ
た状態で保管してい
ます。

Q 製材した丸太の
数量は

A 約160³m³使用

教育長

第1期工事内装材
として、4mに玉切
りの丸太を約160

³m³使用して製材しま
した。

Q 現在までの
製材費は

A 257万円支出

教育長

第1期工事内装分
として257万円の
委託料となってい
ます。

Q 製材所との
契約は

A 業務委託契約を
締結している

教育長

やわらかで温かみ
のある学校をつくる
ため、道志産の木材
を横浜市から提供し
ていただき、内装木
質化に取り組んでい

ます。同時に地産地
消ということも強く
意識し、村内製材所
から見積りをとり業
務委託契約をしてい
ます。



Q 結婚祝金支給 規定の改訂は



かずとし
出羽和平 議員

出羽

結婚祝金支給は5万円となつていますが、支給規定を改訂し、増額することはできないか。また、平成26年は何組が結婚し、その内何組が村内に居住しているか。

A 5万円から20万円に増額

村長

議会特別委員会から提言をいただき、他町村の結婚祝金支給規程等を参考に検討し、支給規定を改訂し、5万円を20万円に増額することにしました。
また、26年度は25組が結婚し、その内5組が村内に住んでいます。

Q 介護要支援サービスの一部が市町村の事業に移る。利用者への影響は、また移行時期はいつか

A 平成29年4月を予定している

住民健康課長

介護保険法等の一部改正により、要介護度が軽い「要支援1、2」の高齢者向けサービスの一部を4月以降、全国一律の介護保険給付から切り離して、段階的に市町村の事業へ移行し、介護予防・日常生活支援総合事業として実施するのは平成29年4月1日からを予定しています。

Q 移行するサービスは具体的に何か

住民健康課長

施設に日帰りで行く通所介護とヘルパーが自宅に来る訪問介護が市町村に移行されます。

その他の訪問看護やリハビリ、福祉用レンタルなどは現行のまま変わらない。

Q 今、利用しているサービスは受けられなくなるのか

住民健康課長

訪問介護や通所介護については、利用者の精神的不安を与えないよう継続してサービスが受けられます。また既存のサービス事業所と委託契約を取り交わすことを検討しているた

め、サービスが受けられなくなることはないと思定しています。

Q 利用するための手続きは

住民健康課長

特別な手続きは必要ないが、総合事業の対象となるか否かについての指標として、チェックリストの回答をしてもらう必要があります。また、各種サービスを利用するためには、従来と同様利用者と事業所との契約行為があると思われま

Q 移行によるメリットとデメリットは

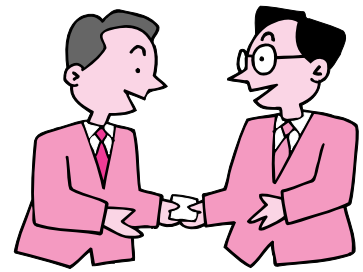
住民健康課長

メリットとしては、既存の枠組みに

「再質問あり」
とられないサービスの提供が可能となります。一方、デメリットとしては、社会資源やマンパワーの少ない地域では、都市部との地域差が大きくなってしまうことが懸念されます。



動 報 告



南北都留郡正副議長連絡協議会視察研修 (神奈川県大磯町議会) 平成 27 年 1 月 22 日

大磯町は議員定数の内、女性議員が半数以上いる全国でも数少ない議会です。

人口が約 3 万 2400 人で、議会基本条例の制定や再生可能エネルギー利用の推進に関する条例の制定など、全国でも先進的な議会活動をしています。

今回の研修でいろいろなお話をお聞かせ頂きましたが、一問一答方式の導入や、本会議の生中継、再放送の開始などの長所短所などを伺うことが出来ました。当議会においても、議会改革を考えなければいけない時期にあると感じました。大磯町議会の皆様ありがとうございました。



大磯議会との交流

町村議会議員研修会 (山梨県自治会館) 平成 27 年 2 月 19 日



議会研修

毎年、実施されている新任議員研修が今年も山梨県自治会館で開催され、道志村議会からは、2 期目の議員を除いた議員が参加しました。

研修の内容は、「議員・議会の危機管理」と題して市町村アカデミー客員教授大塚康男氏の講演で、議会の役割・議員の役割、視察の要件や、議員の寄付行為また議員の兼業禁止等について受講してきました。寄付には、金品による積極的寄付と仕事などで当然受け取らなければならない対価を辞退する消極的寄付があること、議員発言の制限・取消など興味深い内容でした。

議 会 活

●政策部会

地域少子化対策強化交付金活用事例フォーラム（茨城県水戸市） 平成27年2月17日，18日

内閣府・茨城県主催による地域少子化対策強化交付金活用事例フォーラム in いばらきに正副委員長3名で参加しました。

内閣府より、少子化対策の取組と地域少子化対策強化交付金の説明があり、その後各県の取組事例の発表がありました。

茨城県では、全国に先駆けて行政の施策として結婚支援事業を開始し「いばらき出会いサポートセンター」がスタートしました。

平成18年6月から27年1月までに1330組が成婚し結果がでました。



担当職員さんの説明様子

●出会いサークル部会

道志村de婚活実施検討委員会（道志村役場）平成27年3月5日

婚活イベント開催が決まりました

平成27年度の婚活イベント開催について関係者の皆様と協議しました。

今回は、結婚相談員さんを中心にして議会がサポートし、八ヶ岳de婚活推進委員会に協力依頼し、8月2日（日）に実施することに決まりました。

内容は4月中に決め、6月には参加募集しますので応募お待ちしています。



結婚相談員との会議



あの一般質問は今...

平成25年12月定例会

質問

合併浄化槽の整備状況は

答弁

普及率89%となる予定

平成26年9月定例会

質問

は 村民との直接対話

答弁

10月下旬より開催予定

その結果今は



浄化槽検査

25年度で普及率89%を達成。
平成26年度に横浜市と協議を行い基本計画を平成26年度から平成30年度まで延長して事業を行うよう申請しています。（設置目標：573基）



長幡地区

”26”村民と語る会（4地区で開催）
11月10日：月夜野・久保地区
11月11日：長畑東・長畑西地区
11月12日：川原畑・神地地区
11月17日：善之木地区で開催しました。

議会の考え

目標値を達成するよう事業を進めて下さい。また、維持管理を適正にして水質保全に努めて下さい。

行政と住民が意見交換をする、いい機会ですので、もっと大勢の人が参加してくれればいいと思います。



幸せなカップルの 誕生を願って

道志村結婚相談員 会長 佐藤 清さん

紹介
しょうかい

結婚相談員

私たち結婚相談員は平成25年12月に6名が委嘱され、以来結婚を望みながらもなかなか出会いの機会に恵まれない方々のために、少しでも協力できればと考え様々な活動を行っています。

最初に村内の独身者のリストを作成し、結婚相談事業へ登録することを希望された方を重点的に結婚相談事業を実施しております。現在の登録者は13名と少数ではありますが、まずは1組でも良い結果につながればと思い頑張っているところです。

しかし結婚相手を探すのはなかなか難しいもので、まずは近隣の市町村の結婚相談員との情報交換から始め、次に県の結婚相談員連絡協議会に加入しより多くの情報を集め、その中から条件に合った相手の情報を見つけたり、あわせて相談員の心構えや他市町村の取り組みの事例などの情報を集めています。

昨年10月には、議会の出会いサークル部会と協力し道志村で初めての婚活イベント、「ハイキング&囲炉裏de婚活」を実施したところ、天候にも恵まれとても楽しいイベントとなりました。さらに多数のカップルが誕生しその中には道志の

登録者も含まれており、とても有意義なイベントになりました。

また、11月には横浜市役所を訪問し、道志村の結婚相談事業の広報活動やイベントなどへの協力をお願いしてまいりました。

平成27年度においては8月2日の日曜日に第2弾の婚活イベントを開催する予定で現在準備を進めているところです。

今後も結婚を希望される方々のお力添えとなれるようひきつづき活動してまいりますので、結婚相談事業への登録が増えるよう村民の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願ひします。

相談員（担当地区）名簿

善之木：池谷幸昌 神地：山口和男
川原畑：藤原かず代 長幡西：佐藤 清
長幡東：佐藤茂美 久保：村田孝代



がんばる人紹介

未来を拓く人づくり

道志の七里に織りなす、移ろいゆく四季折々の風景にいだかれながら、私にとって“我が母校であり、我が学舎（まなびや）”でもある道志中学校に勤めさせていただいています。そのことへの喜びと感謝の気持ちとともに、果たすべき責任の重さに身の引き締まる思いがしています。私はこれまでに、本校の教員として通算14年間勤務し、地域の皆さま方大変お世話になりながら、教員として育てていただきました。その恩に報いるためにも、道志村の子どもたちを心豊かでたくましい人間へと導くことが、私や本校職員の重要な使命であることを肝に銘じて、教育指導に当たっていきたいと思っています。



道志中学校
校長 佐藤 文泰さん

さて、去る3月11日に、本校の第68回卒業式がありました。巣立っていった卒業生から、「私の愛する道志中学校」とか、「私たちを成長させてくれた道志中学校」、「道志中学校の卒業生であることに誇りを持って旅立ちます。」という有り難い言葉をいただき、感激しました。微力ではありますが、「子どもは道志の宝、学校は子どもに夢と希望を与える場」であるという自覚のもとに、真摯に子どもたちと向き合い、保護者や地域の皆さま方との連携を図り支えていただきながら、“未来を拓く人づくり”を目指して、更なる本校教育の充実と発展に努めていきたいと思っています。よろしくお願ひします。



写真募集中（議会だよりに掲載させていただきます。）

広報常任委員会
委員長 山口 力
副委員長 杉本 秀明
委員 出羽 和平
委員 水越 茂広

「ふきのとう」が頭をあげ、さくらのつぼみも大きくなり、今にも開花しそうな暖かい季節となり、ふとふりかえればもう春です。私達議会も残すところあと一年の任期となりました。残された任期を全力で頑張ろうと思うところです。「議会だより」も大勢の皆様方のお力をお借りする中で26号の発刊に、こぎつけました。心から感謝いたします。
(杉本秀明)



編集後記